

第6章 学生の受け入れ

◇本学における学生の受け入れ

I. 学部

1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

本学においては、各学部の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程への「入学者受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）」を策定し、各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、志願者へは勿論のこと、これを社会に広く公表・周知している。

本学の掲げる理念・目的を具現化する教育目標は、「イギリス流の経験主義・合理主義を基礎とした実学の伝統を継承しつつ、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の理論及び応用を教授・研究することによって、個性豊かな人材の育成を通じた文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献するという使命の下に、実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する実地応用教育を展開することで、幅広い教養と異文化に対する理解力・コミュニケーション能力を基礎とする豊かな感性と人間力を備え、高度な専門性を有し国際社会に貢献できる人材の育成」である。各学部は、この教育目標と各々が掲げる理念・目的との相関に十分配慮し、これらを通じた具現化するカリキュラムの特徴等に照らして、具体的で明確なアドミッション・ポリシーを掲げることを共通の基本方針としている。

各学部のアドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部毎に具体的な学生像を示すものとなっている。各学部のアドミッション・ポリシーの具体的な内容については、本章における各学部の該当箇所に取りまとめる記載内容を参照いただきたい。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 本学の附属高校出身学生に対するアドミッション・ポリシーの周知については、2016年度受験案内（入学試験要項）の冒頭に明記することによって、その方針を周知することができた。その結果、2016年度の新入生アンケートにおいて「アドミッション・ポリシーを聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した附属高校出身学生の比率が前年度より倍増するなど、周知の効果が上がっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 引き続き受験案内や本学公式 Web サイトなどでアドミッション・ポリシーを周知し、その認知度を高めていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- アドミッション・ポリシーについては、全ての入学者選抜方法の受験案内に明記するとともに、本学公式 Web サイトにおいても適切に周知している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

本学においては、入学者選抜に関わる重要な政策決定の権限が伝統的に各学部・研究科に置かれてきた。したがって、各学部・研究科における選抜制度の詳細については、それぞれの記述に譲ることとし、ここでは、主として全学に共通した事項について記すこととする。

18 歳人口の急激な減少に加え、長引く経済不況に起因する「私大離れ現象」「地元志向の高まり」等、私立大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、「大学全入の時代」に突入している。こうした社会環境のもとで、大学が自らの社会的使命をより高度に達成していくためには、何よりもまず高等教育機関としての内実の強化・充実が前提となるが、同時に、国内外から豊かな可能性を持った優秀な学生を迎え入れることが重要であり、そのためには、自らの個性と魅力を積極的にアピールする広報活動の充実と、公正で合理的な入学者選抜制度の確立が不可欠となっている。このような認識の下、本学では、各学部・研究科がそれぞれの個性に応じた多様な選抜制度の充実を図る一方、大学全体としての中・長期的課題への取り組みを強化するために、「入学センター」を設置し、様々な角度から入学者選抜制度の改革に取り組んでいる。入学センターには、入学者選抜及び学生募集に関わる基本的事項を扱う入試政策審議会と、学部入学者の選抜に関わる計画・準備・実行を所管する入試管理委員会を設置し、全学的な調整を行っている。

1) 学生募集の方法について

各学部で行われている教育目標等と教育内容・方法、教育研究環境等に係る情報について、とりわけ受験生に正確に把握してもらうこと、さらに、アドミッション・ポリシー並びに入試選抜方法等に係る入試情報について、学部・受験生の双方にとって必要かつ確かな情報を提供することにより、入学者の選抜段階において不公平のないようにすることを前提として、本学を第一志望とする受験生を増やすべく、以下のような学生募集活動を展開している。また、各学部のカリキュラムは、総合教育科目の着実な修得のほか、入学時より各学科・専攻に分かれてそれぞれの専門性に特化した専門基礎教育並びに専門教育を展開するスタイルとなっているため、受験生・入学生が本学における教育研究活動に対して興味・関心を示している内容と、各学部が用意しているカリキュラム及び教育研究内容との間に齟齬が生じないように、下記の各機会において具体的な教育内容、研究テーマ等について丁寧に説明するようにしている。

①オープンキャンパス

高校生の夏休み期間中を利用して、志願者及び父母を主たる対象とした「中央大学オープンキャンパス」を多摩キャンパス及び後楽園キャンパスにおいて開催している。2016年度については、多摩キャンパスで2回、後楽園キャンパスで2回開催し、参加者は多摩キャンパスで受験生約16,000人、保護者約5,000人、後楽園キャンパスで受験生約7,500人、保護者約2,500人の参加を得ている。

オープンキャンパスでは、本学の全学的な教育の特長を紹介する「中央大学ガイダンス」や入試制度に関する説明を行う「入試ガイダンス」のほか、「入試分析講演会」、「学部別ガイダンス」(多摩)、「学科別ガイダンス」(後楽園)、「模擬授業」、「研究室公開」(後楽園)、「キャンパスツアー(施設見学)」、入試や学生生活を含めた在学生・教職員による相談コーナーを設けており、直接、各キャンパスへ足を運んでもらうことで、各種パンフレットやWebサイトを通じた情報のみならず、本学の学生・教職員やキャンパスの雰囲気を感じ、在学生の意見やアドバイス等の生の声に触れる機会としても参加者からは毎回、大変好評を得ている。1980年代における学内進学相談会としての試みからスタートして以来、本学教職員は勿論のこと、在学生の多大なる協力を得て本学をあげて実施する重要な学生募集活動のファクターとなっている。

また、本学の大学祭にあたる「白門祭」期間中(例年、11月上旬頃)には、多摩キャンパス及び後楽園キャンパスにて「ミニオープンキャンパス」を開催し、夏のオープンキャンパスに参加した受験生からの更なる相談・情報整理の機会や、新たな受験生が本学の入試制度をはじめとする各種入試情報の的確な把握を促す機会を担保している。

なお、このオープンキャンパスや「高校教員向け進学説明会」等の本学キャンパスを利用した来訪型公開説明会は年々盛んになり、2016年度においては合計で約30,000人の参加者を集めている。各大学が合同で開催する学外進学相談会とともに、各種相談会を利用した情報収集と相談ニーズは高い状況にある。

②訪問授業

本学では、全学部の専任教員が各高等学校の依頼に基づき高校を訪問して授業を実施する「訪問授業」を行っている。その内容は直接的な大学の宣伝ではなく、各学部における学問領域について大学で行っている教育・研究の一端を分かりやすく紹介するものである。これによって、高校生が法学、経済学、商学、理工学、文学、及びそれらの学際的複合領域を扱う総合政策学の面白さを知り、生徒自身も気がつかなかった潜在的な興味を少しでも引き出し、また、大学での研究と高校で学ぶ教科との繋がりにも触れてもらうことで、当該学問への興味・関心を喚起することを主たる狙いとしている。これまでの訪問実施回数は、2012年度で67回、2013年度で60回、2014年度で40回、2015年度で61回、2016年度で54回となっている。

また、上記とは別に、フロムページ社が主催する「夢ナビLIVE」(文部科学省協賛)等の進学イベントにおいても、本学教員が授業を実施するなどして、本学における教育・研究の一端を幅広く紹介している。

③高校教員向け進学説明会

本学では、上記①で説明したオープンキャンパスのほか、本学の教育内容に対する理解を深めてもらうことを狙いとして、高校教員及び予備校関係者を対象とした独自の進

学説明会を後樂園キャンパスと多摩キャンパスにおいて、それぞれ年1回ずつ開催している。当該説明会においては、本学の近況及び入試制度・方法の説明、施設見学、入試相談会等を行い、丁寧かつ密度の高い情報提供・発信に努めている。当該説明会への高校教員等の参加者数は、2012年度で376名、2013年度で318名、2014年度で326名、2015年度で323名、2016年度で303名であった。

④進学アドバイザー

本学では、中央大学入試政策審議会学生募集活動委員会の下に、全学的な広報活動を専門的業務とする学生募集専門員（進学アドバイザー）を置き、学外進学相談会、高等学校での説明会・講演会、予備校での説明会・講演会に参加して、講師・個別相談員として本学受験希望者への適切なアドバイスと指針を提供する体制を整備している。また、進学アドバイザーは、高等学校及び予備校への訪問を通じて本学を積極的にアピールするとともに、各校の進路指導の現状や進学状況等に関する情報を収集する役割も担っており、各学部における入試制度については勿論のこと、主として教育活動全般に係る情報提供とこれに対する意見交換、情報交換を行っており、学生募集においても強力な支援者・推進者として機能している。

⑤附属高校との連携

本学の附属高校の4校との連携取組みの一環として、各機関において附属4校に対する様々な連携事業を行っている。例えば、学部の教員が生徒を対象に該当学部に係る基礎的な講座または学部紹介として実施するもの、大学で実施する授業を科目等履修または体験授業として聴講してもらうもの、学部紹介や履修ガイダンスとともに施設見学を通じて研究室や研究内容を知ってもらうもの、学部事務室等の専任職員が学部ガイダンスとして出張するもの、社会的自立のために適切な学部選択をし、大学卒業後の就職を考えさせるためのキャリアガイダンスとして実施するもの等がある。また、2014年度からは附属高校生を対象としたオープンキャンパスを実施している。初年度は附属高校生向けに個別に開催したが、2015年度より一般受験生向けのオープンキャンパスと同日開催とすることで、附属高校生の学部選択のためのコンテンツを充実させている。

⑥学部ガイドブック等の印刷物、Webによる広報

上記の各手段を通じた学生募集は、本学教職員が直接受験生及びその関係者に対面して行うものであり、入学時におけるいわゆるミスマッチの軽減に資する取組みを通じて多様な学生募集活動に努めているが、本学ではその他に、社会に広く情報を伝える手段である大学案内『中央大学 GUIDE BOOK』や各学部ガイドブック等の印刷物、さらには本学公式 Web サイトを重要視している。印刷物媒体については毎年度の見直しと充実を図っている。学部ガイドブックは各学部・各学科の教育内容等に関する定型的な情報を掲載するのではなく、本学全体としての整合性を担保しながら、各学部を主体とする教育研究活動について、積極的に受験生に伝達したい内容を整理・編集して、独自色を出すように努めている。Web サイトについては、常時、多様な情報の受け手に配慮し、使いやすさを念頭に置いて、内容の強化・充実に努めている。とりわけ2015年度より開設した受験生向け特別コンテンツ「Connect Web」は、受験生が本学を進学先として検討するために必要な入試情報、本学の教育環境、学修活動・学生生活に関する情報が盛り込ま

れ好評を得ている。

また、近年においては読売オンラインと連動した Web サイトである「Chuo Online」を通じて、大学の情報発信について更なる充実を図っている。

以上、本学に係る学生募集の現状を示してきたが、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置いている。引き続き、大学案内等の受験生冊子の作成、受験生 Web サイトの更新にあたっては、学部の受け入れ方針や、中長期事業計画にて掲げている学生募集戦略を念頭に置きつつ、受験生が知りたい情報、受験生に伝えたい情報を効果的に発信し、志願者数の増加へとつなげていく。

2) 入学者選抜の方法について

本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」ことは、混沌とする現代社会の中で、先人達が培ってきた叡智を学び、社会の様々な局面において発生する問題・課題に自ら対応・適用できる修練に取り組むことである。「個性豊かな人材の育成を通じた文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献するという精神及び理念として継承し、実地応用の素を養うために求められる基礎・基本を重視した教育、社会の課題を自らの課題として捉えられる問題発見・解決力を涵養する実地応用教育、幅広い教養と異文化を超えた理解力・コミュニケーション能力を基礎とする感性と人間力の醸成」という本学の掲げる教育目標に基づき、学生の受入れに際しては、次の2点をその目標として掲げている。

1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること
2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること

1は「一般入試」、「統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（単独方式・併用方式）」、「英語外部検定試験利用入試」（経済学部、文学部、総合政策学部）等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、2としては各学部の独自性を強調した「自己推薦入試」（法学部、経済学部）、「自己推薦入試・海外帰国生等特別入試」（理工学部）や「社会人入試」（商学部）、「英語運用能力特別入試」（法学部、経済学部、商学部）、「ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試」（経済学部、商学部）、「海外帰国生等特別入試」（法学部、経済学部、商学部、文学部）、「外国人留学生入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」、「附属高等学校推薦入試」（全学部）、「編入学試験」（総合政策学部を除く全ての学部）等を実施している。

また、これらの入学試験を実施するにあたり大前提となる試験の適切性・公正性の確保、大学間競争を考慮した上での入学志願者の「質」の追求、入学定員に対する受入れ学生数の適正化を重点事項として、学生募集・受入れ活動の最適化に努めている。

さらに、本学では、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）のほかに全国15都市に試験会場（札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、新潟、名古屋、大阪、広島、福岡については全日程、水戸、長野、静岡、高松、那覇については2月8日及び9日の2日間で実施）を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。これは受験生の利便性を高め、経済面、肉体・精神面等をはじめとする受験に関する様々な負担を軽減することを目的としている。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1都3県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高い（志願者割合 36.2%＝一般入試、統一入試、センター単独方式、センター併用方式、英語学部検定試験利用入

試の合計)、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

なお、本学における入学者選抜方法の概要は以下の通りである。

■主に学力考査を中心とする選抜方法

①一般入試

一般入試は、本学の独自問題による試験で実施され、本学の入試の軸となっている。本入試は、各学部のアドミッション・ポリシーに基づく個別試験で合否判定を行うことから、本学への進学志向性の高い受験生の受け入れに成功している。

入試科目については、法学部、経済学部、商学部、文学部が外国語、国語、選択科目（地理歴史・公民・数学）の3教科ないし4教科（法学部「4教科型」方式のみ）、理工学部が外国語、数学、理科の3教科、総合政策学部が外国語、国語の2教科の合計得点で合否判定を行っている。

②統一入試

統一入試は、一般入試同様、本学の独自問題による試験で実施されるものであり、共通の試験問題によって理工学部を除く全ての学部を受験することが可能となっている。入試科目については、法学部が外国語、国語、地理歴史・公民、数学の4教科、もしくは外国語、国語、選択科目（地理歴史・公民・数学）の3教科の合計得点による合否判定を行っている。また、経済学部については、外国語、国語、地理歴史・公民、数学の中から高得点の3教科3科目、商学部、文学部及び総合政策学部については外国語、国語を必須とし、地理歴史・公民・数学については高得点の1教科（1科目）を合否判定に使用する3教科の合計得点によって合否判定を行っている。

③大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、「大学入試センター試験利用入試併用方式」（以下、「センター併用方式」と示す）及び、「大学入試センター試験利用入試単独方式」（以下、「センター単独方式」と示す）に大別される。

センター単独方式については、大学入試センター試験の得点のみで合否判定が行われるのに対し、センター併用方式は、本学独自の個別試験に加え、大学入試センター試験の得点を合計し、合否判定を行うものである。双方とも大学入試センター試験の得点を活用して合否判定を行うことから、国公立大学との併願型の受験生、また、マークセンスの客観試験で能力を発揮する受験生を多く集めている。

また、センター併用方式の分類となるが、理工学部においては「理数選抜入試」の名称のもと、個別試験の理科、数学において選択解答制を設け、理数分野における入学志願者の「個性」を評価するユニークな選抜方法を実践している。

④英語外部検定試験利用入試

英語外部検定試験利用入試（経済学部、文学部、総合政策学部で実施）は、本学が指定した英語資格・検定試験（TOEFL iBT、TOEIC L&R 及び S&W、TEAP (R/L+W+S)、IELTS、実用英語技能検定試験、GTEC CBT、ケンブリッジ英語検定試験（文学部のみ））のスコアにより本学の「外国語（英語）」の試験が免除され、その他の試験科目によって合否判定を行う試験であり、特に英語の運用能力に優れた受験生の受け入れを企図した入学試験

となっている。

入試科目については、経済学部、文学部が国語、選択科目（地理歴史・公民・数学）の2教科、総合政策学部が国語の1教科の得点で合否判定を行っている。

■多様な個性の採り込みを目的とした選抜方法

⑤自己推薦入試、公募推薦入試

多種多様な個性を尊重し、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的・総合的に評価する選抜方法であるが、「志望理由書」、「自己推薦書」、「活動実績報告書」、「調査書」等の書類審査のほかに面接、講義理解力試験、外国語・数学等の基礎能力試験、小論文等を組み合わせながら、志願者の基礎学力についても確認する選抜を行うものである。本学においては、法学部、経済学部、理工学部が自己推薦入試を実施している。

⑥社会人特別入試

生涯学習に対する社会的要請を重視し、多種多様な個性を持つ集団の中で自らの長所をたくましく伸ばさせていく環境を設け、豊かな人生経験と向学心にあふれる社会人を受け入れることを目的とし、商学部で「社会人入試」として実施している。

⑦英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試

学術・研究のグローバル化に対応すべく、外国語コミュニケーション能力を重視した入試として、法学部は「英語運用能力特別入試」、経済学部、商学部では「英語運用能力特別入試」、「ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試」を実施している。また、文学部では2017年度より「ドイツ語・フランス語特別入試」を、2018年度からは「英語運用能力特別入試」を導入する予定となっている。

これらの入学志願者の出願資格として、「実用英語技能検定（英検）」、「TOEFL」、「TOEIC」、「ドイツ語技能検定試験（独検）」、「実用フランス語技能検定試験（仏検）」等、信頼性の高い外部試験を活用している。

⑧海外帰国生等特別入試

海外における教育・異文化体験を有し、日本に帰国した者を対象に、法学部、経済学部、商学部、文学部において実施している。また、理工学部においては「自己推薦入試・海外帰国生等特別入試」の出願資格の1つとして充当している。

各国の教育事情の違いを考慮に入れ、外国語、国語・小論文等の筆記試験に加え、面接を組み合わせるなどして外国での体験・経験、本学での学修意欲を積極的に評価し、選抜材料としている。

⑨外国人留学生入試

教育の国際化に対応し、国際交流機会の拡大要請に応えるため、日本での大学教育を希望する外国人留学生に本学での学修機会を広く提供することを目的としたものであり、全学部においてそれぞれの学部の理念・目的に照らした基準を設定し、選抜を行っている。特に、経済学部と商学部においては「B方式」として、大学受験のために来日することなく受験可能な渡日前入学許可制度を実施し、諸外国で学ぶ優秀な外国人留学生の確保を目指している。

⑩スポーツ推薦入試

高校時代に高校の部活動もしくは、外部のクラブチーム等の団体に所属し、スポーツ活動に情熱を傾け、優れた能力を発揮し、大学教育を受けるに十分な基礎的学力とスポーツで鍛えられた心身を持つ者に対して、学業とスポーツの両立を図ることで社会にとって有為な人材となる機会を提供することを目的とする入試制度であり、全学部において各学部の理念・目的に照らした基準を設定し、選抜を行っている。

⑪指定校推薦入試

全学部において指定校制により実施している。出身高等学校長の推薦に基づき学力検査を免除し、調査書並びに「志望理由書」等の提出書類を判定の資料とするほか、面接、グループディスカッション等を実施し、志願者の適性・能力をより明確にする工夫を行っている。

⑫附属高校推薦入試

本学附属の4高校（中央大学附属高等学校、中央大学附属杉並高等学校、中央大学附属高等学校、中央大学附属横浜高等学校）の生徒について、本人の志望と学力指標によって、高等学校長が各学部・学科へ推薦を行うものである。当該入試方式は後期中等教育から高等教育までの教育研究等を通じて、本学に対する深い愛校心の醸成に資することにも期待が寄せられている。

⑬編入学試験

本学における編入学には、学士学位の取得を前提としない「編入学試験（一般）」（一部、社会人を含む）によって受入れを行うものと、一分野の学問基礎を固めた上で、さらに他分野の学問体系を学ぼうとする熱意のある大学卒業者及び卒業見込み者を対象とした「編入学試験（学士入学）」によって受入れを行うものの2種類の制度がある。

「編入学試験（一般）」を採用しているのは、法学部、経済学部、理工学部の3学部、「編入学試験（学士入学）」を採用しているのは文学部となっている。また、理工学部における編入学試験では、理工系学部以外の出身者を2年次編入、理工系学部出身者を3年次への編入としており、高等専門学校出身者については志望する学科によって2年次もしくは3年次への編入としている。なお、経済学部では短大卒業見込者を対象とした推薦編入学を実施している。

以上、本学における入学者選抜方法とその位置づけに係る現状を示してきた。これらは各学部における理念・教育研究上の目的、教育目標等を拠り所として、学生の受入れに際して掲げるアドミッション・ポリシーを具現化するものである。主として一般入学試験、大学入試センター試験利用入試のほか、各種特別入試により、当該ポリシーに適い学習意欲と強い探究心を持つ多様な学生の受け入れが実現できている。

しかし、一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題といえる。

また、2020年度に大学入試センター試験が廃止されることに伴い、新たな入学試験制度を導入することが必要となる。この点については、入試政策審議会の下に制度検討のため

の作業部会を設置し、検討を行った。検討結果については、入試政策審議会の議を経て2017年3月に学長に報告を行ったところである。

(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1) 入学者選抜の実施体制

①一般入試、大学入試センター試験利用入試の実施体制

本学の入学者選抜制度については、各学部教授会を中心に検討を行っている。本学が実施する入学者選抜試験において最も大規模な学部一般入試（統一入試を含む）、大学入試センター試験の得点のみで合否判定を行うセンター単独方式、一般入試及び大学入試センター試験における一部の試験科目の得点を加味して合否判定を行うセンター併用方式の実施については、併せて74,000名程度（2017年度入試実績）の志願者を対象とするものであり、多くの志願者に対する受験機会の確保のための試験日程の設定、受験条件の公平性に十分に配慮した受験会場の確保・設営、効率的かつ的確な学力考査及び円滑な合否判定を担保するための体制整備を行っている。

体制整備の状況として、これらを包含した危機管理体制を全学体制の下に構築してその着実な実施に努めることの必要性に鑑み、全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制としている。入試管理委員会は全学から選出される入試管理委員会委員長と委員長補佐に加え、入試担当学部長、各学部教授会互選の入試管理委員、情報環境整備センター所長、保健センター所長、総務部長、人事部長、情報環境整備センター事務部長、学事部長、入学センター事務部長、入試課長並びに入学センター所長によって構成され、一般入試、統一入試、大学入試センター試験の計画、準備、実施に関する事項を所管し、とりわけ、問題作成上の機密保持、点検体制の整備、試験実施における公正性並びに安全の確保等には細心の注意を払っている。

具体的には、入試管理委員会における検討を通じて決定した一般入学試験等の試験日程及び当該日程に基づく準備スケジュールに即し、各学部から選出された入試専門委員（出題委員）が試験問題の作成・校正を行い、入試管理委員会の管理の下で出題委員が相互に試験問題の妥当性等に係る点検・検証を行っている。また、試験期間中の試験実施に際しては、入試管理委員会及び入学センターを中心とした全学体制の下で、全教職員が協働して入試監督業務及び答案整理等を含む事務的業務を遂行し、入試専門委員が中心となって採点業務にあたる体制となっている。このうち、試験問題の点検においては、出題の作成を担当した入試専門委員（出題委員）とは独立した他の入試専門委員が、入試管理委員会の監督の下で高等学校の課程（学習指導要領等）に照らして適切な問題となっているか、また、誤記述やミスプリント等がないか等の事項についての点検を行っており、実際の試験実施日には出題委員が入学試験本部に待機して万全を期すこととしている。

一方、入試専門委員等によって採点された結果については、各学部における入試の合否に関する委員会（以下、「合否委員会」）に報告され、この合否委員会が合格判定基準に基づいて予め設定した募集人員との関係性を踏まえて合否判定を行っているほか、大学入試センター試験利用入試（単独方式）についても各学部の合否委員会が学科毎に指定する大学入試センター試験の試験科目の結果を用い、合格判定基準に基づいて予め設

定した募集人員との関係性を踏まえて合否判定を行い、先の入試管理委員会の下で一般入学試験等の合格発表を行っている。

②特別入試の実施体制

各学部の特入試については、各学部等のアドミッション・ポリシーに基づく専門分野毎の特色性を反映した入試形態となっているため、全学を横断した実施体制ではなく、各学部の責任体制の下において、その実施・運営にあたっている。具体的には、各学部に「学部特別入試（管理）委員会」を設置し、この下に各学科・専攻等から選出した出題委員、採点委員、面接委員を置き、学部事務室の入試担当職員によるサポート体制の下で、特別入試に係る計画策定から準備・実施等にあたる体制となっている。とりわけ、出題に際しては、試験科目毎に出題委員からなる問題作成委員会を組織して実際の各試験問題の作問にあたり、これを特別入試管理委員会の監督の下で、出題委員以外のメンバーが妥当性・適切性等の観点から点検・検証する仕組みとなっている。合否判定については、教授会、あるいは各学科・専攻等の代表から選出された合否委員及び学部長によって構成する合否委員会において各特別入試の出願資格要件の審査及び選考方法に則した厳格な合否判定を行っている。

なお、受験案内（入学試験要項）の作成や出願受け付け、受験票の発送等の事務的な業務については、入試課が業務を担当している。

2) 入学者選抜基準の透明性を確保するための措置

本学における入学者選抜基準については、各入学者選抜試験において透明性ある選抜基準の適用を基本としており、学力考査を主な選抜方法とする一般入試、統一入試、大学センター試験利用入試、英語外部検定試験利用入試については大学案内及び本学公式 Web サイトにおいて、全試験科目の出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点の公表（※受験者数及び合格最低点については一般入試、統一入試のみ）を通じて、合否発表までのプロセスにおける公正性を担保するよう努めている。さらに、「入試成績開示システム」により、受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている（不合格者のみ）。

他方、各特別入試について、とりわけ小論文と面接試験においては、どのような能力が要求されているのか、何を基準として選抜したかが、志願者に対して正確に伝わりにくい可能性があるが、入学者選抜基準の基本的な姿勢は上記の一般入学試験等と同様である。各特別入試の募集人員、詳細な出願資格（理工学部自己推薦入学試験については学科別）、選考方法を上記と同様の媒体を通じて広く公開しているほか、各特別入試受験案内（入学試験要項）では、アドミッション・ポリシーとこれらの情報に加えて、毎年のオープンキャンパス等における進学相談会や受験生から直接メールで質問された事項を「Q&A」として掲載しており、当該試験を通じて行う入学者選抜の目的や方針、自己推薦書の記載に際して求められる諸要素の解説、小論文及び面接の方式の説明、これらにおいて重視する事項等を志願者に示している。さらに、過去の問題も求めに応じて公開してどのような観点から選抜しているのかを丁寧に説明するように心掛けることで、透明性の確保に十分配慮している。

3) 入学者選抜結果の公平性・妥当性を確保するための仕組み

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保する仕組みについて、まず、入学者選抜の実施に関しては、先述の通り、各学部の教育研究上の目的や各学科の教育目標、アドミッション・ポリシー、各入学試験の詳細な制度や諸条件を説明し、入学者選抜基準を含む各種入試データを公開している。加えて、入学試験の条件を等しくするため出願資格を明示することをはじめとして、多様な受験生に配慮した試験会場を設営しているほか、特別入試における小論文、面接試験等については、主観的要因で採点が流動的になりやすい面があるため、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

また、合否判定に際し、一般入試については学力考査の得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っているほか、マークセンス方式の客観試験は電算処理を行い、読み込みの困難な答案については入試管理委員の立ち会いの下での確認作業を徹底している。加えて、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、かつ小計欄毎に不適切な採点がないか(配点をこえての採点がないか等)、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制を敷いている。

一方、入学者選抜結果については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施している。合否発表については、徹底した情報セキュリティシステムの下でWebによる合否案内システムを運用している。また、不合格となった者に対しては、受験した科目の得点(科目別得点、合計得点)、合格最低点、合格倍率(合否判定に偏差点を使用した場合は、素点ではなく偏差点を表示)をパスワードで本人確認を行うことによってWebサイトを通じて開示している。

このほか、進学相談会や高校訪問時における意見交換結果を入学者選抜に反映するなど、入学者選抜における公平性・妥当性の適切な確保・担保に向けた努力を行っている。

以上のように、本学各学部の入学者選抜方法(試験)は、アドミッション・ポリシーを適切に反映して、学部一般入試、大学入試センター試験利用入試及び英語外部検定試験利用入試における入試管理委員会(全学委員会)と合否委員会(学部)が、試験実施と合否判定において明確な役割分担と連携を行い、これに基づいてシステムティックかつ組織的に実施されている。また、特別入試については、各学部の責任体制の下で行われているが、試験実施、合否判定のいずれにおいても適切に実施されており、いずれの入学者選抜基準についても志願者が当該入試制度を理解するに相応しい定量的データと定性的な説明等によってその透明性を確保している。加えて、入学選抜の実施及び合否判定結果についてもその公平性・妥当性を確保する仕組みを有しており、本学における入学者選抜の安定的かつ的確な実施を担保した状況にある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「入試政策審議会」を定期的かつ継続的に開催することにより、入学者選抜における全学的な調整機能を高めている。具体的には法学部のセンター利用入試単独方式(5教科型)にお

いて、大学入試センター試験実施後であっても出願できるよう制度改革を行うことにより、受験生にとって出願しやすい試験制度を設置した。その結果、2016年度の新入生アンケートでは、「本学を選んだ理由」として「自分に適した入試制度がある」と回答した比率が上昇した。

- 入試政策審議会において、学生募集活動の適切性を毎年検証し、その結果を次年度の活動に活かしており、その結果、入学者における各活動への参加者の割合、満足度ともに向上している。具体的には、新入生アンケートにおける「オープンキャンパスへの参加割合」が2014年度40.5%から、2016年度43.3%へ、「大学案内誌や公式Webサイトの内容」について、「参考となった」など肯定的な回答の割合が2012年度36.9%から2016年度42.4%へと上昇している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学的に有効な学生募集方策については、入試政策審議会において継続的に検討を行い、効果的かつ有効性の高い入学者選抜を行っていく。また、都心部における学生募集の拠点を活用し、受験生にとって必要な情報の継続的な発信に努めるものとする。
- 学生募集活動の適切性については、引き続き入試政策審議会を中心に検証を進めることでその精度を高めていく。さらに、2016年度からは学部事務室の協力を得て、在学生に対して高校時代の大学・学部選びに活用したイベント、媒体さらにはコンテンツ等について個別にヒアリングをおこない、その結果を分析することで、より効果的な学生募集活動につなげていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 有効な入学者選抜制度の検討については、入試政策審議会の下に作業部会を設置し、集中的かつ専門的な見地に立って検討を行うことを定例とし、2016年度においては「高大接続改革への対応」と併行して検討作業を行った。前年度後半から当該年度にかけて検討・立案し、2017年度入試において導入した「英語外部検定試験利用入試」は文科省の基本政策でもある「英語4技能を判定する入学者選抜の実施」にも対応するものであり、実施した3学部（経済学部、文学部、総合政策学部）において615名の志願者を集め、142名が合格となった。
また、都心部における学生募集拠点については、後楽園キャンパスに「受験生相談コーナー」を設置し、平日14時～17時、土曜10時～15時に開室し、恒常的な情報発信、来訪者サービスに努めている。また、当該施設は、報道関係者、受験産業、広告代理店等の受験情報の媒体を作成する業者との連携・連絡にも機能している。
- 学部をはじめとする各教育組織との連携により、各組織において取り組んでいる特長的な教育プログラム、学修支援システムを切り出して、ニュースとしてリリースする「キャンパストピックス」の仕組みを整備した。各教育組織に2名ずつの担当者を配し、入学企画課職員が定期的にヒアリング活動を行い特長的な取り組みや顕著な活動成果を上げている学生をクローズアップし、各媒体において発信する取り組みを行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「入試政策審議会」を定期的かつ継続的に開催することにより、入学者選抜における全学的

な調整機能を高めている。具体的には法学部のセンター利用入試併用方式において、大学入試センター試験実施後であっても出願できるよう制度改革を行ったことにより、当該試験制度による志願者が 5.5%増加した。また、経済学部、文学部、総合政策学部において英語外部検定試験利用入試を導入し、多様な受験生を受け入れることができている。

<問題点および改善すべき事項>

- 入試制度については、各学部で制度設計を行っているため、志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 前年度と同様の制度を実施することにより、継続的に多様な入学生の受け入れを行って行く。
- 2020年度から新規実施される「共通テスト」への対応については、入試政策審議会でもとめた報告書を基に各学部にて細部検討に入るが、今後文部科学省から発出される実施に係る詳細情報を適宜入手し、学内で共有しつつ新たな入試制度の可能性について模索していく。

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

1) 収容定員に対する在籍学生数比率

[表 6-1 2017年度 学部の学生定員及び在籍学生数]

学部	学科・専攻	2017年度 入学定員	2017年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に 対する 在籍学生数比率	入学定員に対する 入学者数比率 (5年間平均)
法学部	法律学科	882	3,402	3,677	1.08	1.06
	国際企業関係法学科	168	648	734	1.13	1.11
	政治学科	389	1,499	1,642	1.10	1.07
	計	1,439	5,549	6,053	1.09	1.07
経済学部	経済学科	467	1,547	1,787	1.16	1.12
	経済情報システム学科	180	720	780	1.08	1.02
	国際経済学科	265	1,050	1,143	1.09	1.07
	公共・環境経済学科	150	600	661	1.10	1.04
	計	1,062	3,917	4,371	1.12	1.07
商学部	経営学科	350	1,310	1,530	1.17	1.14
	会計学科	367	1,468	1,539	1.05	1.02
	商業・貿易学科	323	1,208	1,344	1.11	1.08
	金融学科	130	520	566	1.09	1.05
	計	1,170	4,506	4,979	1.10	1.08
理工学部	数学科	70	265	276	1.04	1.02
	物理学科	70	265	273	1.03	0.99
	都市環境学科	90	330	380	1.15	1.09
	精密機械工学科	145	535	600	1.12	1.07
	電気電子情報通信工学科	135	510	553	1.08	1.04
	応用化学科	145	535	574	1.07	1.06
	経営システム工学科	115	430	481	1.12	1.13
	情報工学科	100	370	401	1.08	1.02
	生命科学科	75	285	306	1.07	1.08
	人間総合理工学科	75	285	311	1.09	1.02
計	1,020	3,810	4,155	1.09	1.06	
文学部	人文社会学科	990	3,690	4,202	1.14	1.09
計	990	3,690	4,202	1.14	1.09	

総合政策学部	政策科学科	150	600	633	1.06	1.01
	国際政策文化学科	150	450	487	1.08	1.04
計		300	1,050	1,120	1.07	1.02
学部合計		5,981	22,522	24,880	1.10	1.07

本学の 2017 年度における収容定員に対する在籍学生数比率は上表の通りである。いくつかの学部においてやや高い比率となっているものの、総じて概ね適切な定員管理が行われているといえる。

2) 入学定員に対する入学者数の比率

本学の入学定員に対する入学者数比率の 5 年間 (2013～2017 年度) の平均を見てみると、表 6-1 の通り各学部単位では適切な定員管理が行われているといえる。しかし、定員管理の厳格化が求められる中であっては、各学科単位で捉えたと、今後における更なる取組みが必要となる学科も複数存在している状況である。

また、編入学定員について、2017 年度時点で編入学定員を設定している学部・学科はない状況である。

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

本学において著しい欠員が恒常的に生じている学部・学科はない。ただし、定員管理の厳格化が求められる中であっては、各学科単位で捉えたと今後における更なる取組みが必要となる学科も存在しており、受験生の動向を具体的に把握するために必要なデータの収集・分析を行い、より適正な定員管理に結びつける必要がある。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 入学手続き率の予測が難しい中で、各学部における厳格な入学定員の管理に努めているところであるが、未だ一部の学部において収容定員に対する在籍学生数比率が若干高くなっている学科がある。また、定員管理については、平成 30 年度までに私立大学経常費補助金基準で 1.0 倍に、大学設置基準上は 1.05 倍 (入学定員 300 人未満の総合政策学部は 1.1 倍) と一層厳格化されることから、更なる改善に努めていくことが必要となっている。

<対応方策 (長所の伸長/問題点の改善) >

- 引き続き各学部において、関係部署の支援のもと従前の手続き率をはじめとする自学部の各種入試データの整備に加え、併願が予想される他大学の最新の情報や、受験生の動向を具体的に把握するために必要なデータの収集・分析を行い、より適正な定員管理に結びつけるよう努めるものとする。また、収容定員の変更について、文部科学省への申請を行うことを視野に入れつつ、学事部企画課を中心に、今後における手続きに向けた諸準備を行うものとする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 収容定員の変更については、2017 年度からの収容定員変更について文部科学省に対する申請を行い、その結果として 2017 年度からの学則上の入学定員を 454 名 (収容定員 1,816 名) 増加させるに至っている。また、入学者の適正な管理に向けては、各学部とも受験生の動向・

手続き率・歩留まり率の予測が困難な中で、概ね良好な管理状態を維持することができている。ただし、一部の学部において予想を超える入学者を受け入れる結果となってしまったため、来年度に向けて更なる精査に努める必要がある状況となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 一部の学部において予想を超える入学者を受け入れる結果となってしまったため、次年度の学生の受け入れに向けて手続きモデルの更なる精査に努める必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 定員管理については、平成30年度までに私立大学経常費補助金基準で1.0倍に、大学設置基準上は1.05倍（入学定員300人未満の総合政策学部は1.1倍）と一層厳格化されることから、これらの基準を超えないよう、学部長会議等で課題の共有を行うとともに、各学部における厳格な定員管理に努める。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学者選抜方法においては、それぞれの試験方式において設定する試験科目や配点、選考方法のほか、試験科目の難易度が適切に設定され、合否判定のための識別機能として優れている必要があり、これらを担保するために毎年、定期的に入学者選抜方法及び試験問題に関する検証を行っている。また、その適切性の検証に際しては、学内のみならず学外からの意見を的確に聴取し、次年度以降の入学者選抜の適切性及び妥当性の一層の向上に資することを目的としている。

まず、毎年の入試問題を検証する仕組みとして、一般入試問題の作成にあたっては、厳重な機密性の保持をしつつ、複数の出題者による相互点検や出題者とは別個の点検委員を設けて点検作業を行い、かつ入試管理委員長・委員長補佐、各学部入試管理委員の総合的な点検を経て、出題ミスの防止や良質な入試問題の作成等、入試問題の適切性・妥当性を含め、その質の向上に努めている。

さらに、試験の実施を経て入学者が定まった後の段階でも、各学部の「入試問題検討委員会」等において、得点分布から見た問題の難易度、問題毎の得点の相関等の観点から試験問題の検証を行っており、その結果は次年度の出題に活かされる仕組みとなっている。

また、入学者選抜方法の適切性を測る機会としては、入学試験実施後に外部教育関連機関等に入試問題・解答の点検を依頼して客観的な講評を得る仕組みを採り入れており、このことにより試験問題・正解の妥当性や学習指導要領からの逸脱がないか等の点検機能が補完されるとともに、入学者選抜方法の妥当性についての客観的評価を聴取し、次回以降の入試問題作成の参考としている。さらに、大手予備校等の情報分析担当者や講師を招いて入試分析講演会を開催するほか、学生募集専門委員（進学アドバイザー）による高校・予備校訪問等において本学の入学者選抜方法に対する学外者の客観的な意見、評価を聴取する仕組みも設けている。

以上の通り、学内における入学者選抜方法の適切性に係る検証の一環として、入学試験問題については作問から試験実施後までの各工程において組織的かつ効果的な点検・検証とこれに基づく改善・改良を行う仕組みができています。とりわけ、一般入学試験問題を中心に外部機関による客観的な講評を得る機会を確保することで、その妥当性や適切性に係る質的向上を図ることに努めており、このような仕組みを通じて、本学における入学者選抜方法の安定的かつ継続的な改善が図っている状況にある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学内における「事後点検」体制の構築ができており、また、外部機関による「事後点検」が充実していることから、採点のやり直しに伴う追加合格者がほとんど発生しない状況になっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「学内事前点検」については各学部の自主性に委ねられている部分が大きく、学部間の温度差も顕著である。また、客観的な視点に基づく「外部事後点検」については、これを請け負う専門業者の安定的確保が大きな課題といえる。現在のところ、実績があり信頼性の高い専門業者を確保できているが、近年、当該作業は他大学においても一般的になりつつあり、受注業者の作業能力も限界に達しつつある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「学内事前点検」体制の全学的整備を入試管理委員会内で検討する。また、「外部事後点検」については、現行の受注業者のほかにも、同レベル以上の点検機能を有する専門業者の発掘に努めるものとする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「学内事前点検」の体制については、特に出題ミスが発生しやすい「地理歴史・公民」の科目において点検を重点的に行うよう周知している。また、「外部事後点検」については、新たな専門業者は発掘できていないものの、従前より依頼していた業者において適切に行われている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 大学院

1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式 Web サイトに大学院研究科のアドミッション・ポリシーを掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院 Web サイト、年 2 回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科専攻の学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

このような学生募集活動の結果、近年の本学大学院への志願状況は次の表の通りである。なお、ここでは募集広報の効果測定として、所謂大学院の入口となる修士・博士前期課程の状況をまとめた。

[表 6-2 2012～2017 年度入学試験志願動向（修士・博士前期課程）]

研究科	2012					2013					2014				
	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率
法学研究科	73	47	41	0.64	0.56	73	51	49	0.70	0.67	73	43	40	0.59	0.55
経済学研究科	50	47	45	0.94	0.90	50	57	53	1.14	1.06	50	40	33	0.80	0.66
商学研究科	25	83	75	3.32	3.00	25	82	80	3.28	3.20	25	64	57	2.56	2.28
理工学研究科	292	485	473	1.66	1.62	327	376	368	1.15	1.13	327	393	390	1.20	1.19
文学研究科	80	94	88	1.18	1.10	80	63	59	0.79	0.74	80	76	72	0.95	0.90
総合政策研究科	40	10	10	0.25	0.25	40	34	30	0.85	0.75	40	27	20	0.68	0.50
公共政策研究科	40	40	40	1.00	1.00	40	38	38	0.95	0.95	40	31	31	0.78	0.78
計	600	806	772	1.34	1.29	635	701	677	1.10	1.07	635	674	643	1.06	1.01

研究科	2015					2016					2017				
	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率	入学定員	志願者数	受験者数	志願倍率	受験倍率
法学研究科	73	34	30	0.47	0.41	73	25	21	0.34	0.29	73	45	36	0.62	0.49
経済学研究科	50	37	32	0.74	0.64	50	33	30	0.66	0.60	50	43	42	0.86	0.84
商学研究科	25	75	69	3.00	2.76	25	80	78	3.20	3.12	25	75	64	3.00	2.56
理工学研究科	327	368	362	1.13	1.11	327	395	385	1.21	1.18	347	352	340	1.01	0.98
文学研究科	80	76	70	0.95	0.88	80	77	69	0.96	0.86	80	86	84	1.08	1.05
総合政策研究科	40	36	35	0.90	0.88	40	39	36	0.98	0.90	40	58	55	1.45	1.38
公共政策研究科	40	14	14	0.35	0.35										
計	635	640	612	1.01	0.96	595	649	619	1.09	1.04	615	659	621	1.07	1.01

大学院全体としての志願倍率・受験倍率は年々減少傾向にある。一方で、研究科間でのばらつきも大きく、2017 年度の志願倍率では 0.62～3.04 と大きな差が出ている。

募集広報活動に関しては大学院全体として取り組む部分が多いが、研究科の学問分野によって人気の差があることから、大学院全体として網羅できない部分について、研究科・専攻によっては個別の取組みを講じている。

博士前期課程の入学者選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試（公共政策研究科を除く）、特別選考入試（文学研究科を除く）の 4 種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の 4 種類がある。

一般入試では、博士前期課程・博士後期課程とも筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行い、個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

社会人特別入試の場合は、志願者が就業上に必要となる専門能力をさらに高めることを目的としてくることから、社会人であることの利点を最大限に生かせるかどうかに着目して選抜するため、筆記試験は専門科目に限定しており、さらに事前に受験生が提出した論文等を参考に個別面接を実施している。

留学生入試においては、授業が日本語で実施されていること及び日本語の文献資料に基づく研究を実施していくことが必要であることから、専門科目及び日本語の筆記試験と面接試験を実施し、研究能力とともに日本語能力を評価している。

特別選考入試については、研究科によって募集対象となる学生が異なることから試験内容も大きく異なるが、学部3年次までの成績、外国語運用能力、特定の資格試験の成績等、各研究科の教育理念・目的に応じた基準に基づき、書類審査、筆答試験、面接により学修に対して熱意のある学生を一般の受験生とは別に選考している。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得にいたっている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。入試制度の変更にあたっては、改革委員会や教務委員会等の研究会内での委員会での検討を経て、研究科委員会で決定し、大学院の入試運営委員会で審議・承認を得る手続きを経ることで全体としての入学者選抜実施体制の適切性、公平性を担保している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 様々な入試制度を導入しているにもかかわらず、全体として志願者が確保できていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2017年度入試においては、志願者ターゲットを明確にし、効果的・効率的な入試制度の導入を目指し、入試日程の見直しを行った。積極的な宣伝や勧誘等の広報活動の強化を含め、この方向性を継続し、研究科委員長会議のもとで次の方策の検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度入試に向けて、志願者ターゲットを明確にし、効果的・効率的な入試制度の導入を目指し、Web 出願導入や入試日程の見直し等を行った結果、文系の研究科については志願者数の増加があった。また、積極的な宣伝や勧誘等の広報活動の強化に関しては、近年の外国人留学生の受験増加の状況に鑑み、大学院進学コース等を置いている日本語学校を中心に資料を送付するなどの広報活動を行った結果、外国人留学生入学試験の受験者数が34.0%増加した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 2017年度入学試験においては、外国人留学生入学試験の志願者数が前年度に比べ34.0%増加した。

<問題点および改善すべき事項>

- 文系の研究科においては、依然として、日本人学生の志願者が低水準の状況にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 積極的な宣伝や勧誘等の広報活動の強化を含め、この方向性を継続し、研究科委員長会議のもとで、日本人学生の志願者増加を狙った方策の検討を行っていく。

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

1) 収容定員に対する在籍学生数比率

[表6-3 2017年度 大学院研究科、専門職大学院の学生定員及び在籍学生数]

	研究科	2017年度 入学定員	2017年度 収容定員	在籍学生数 (B)	収容定員に 対する 在籍学生数比率	入学定員に対する 入学者数比率 (5年間平均)	入学定員に対する 入学者数比率 (2017年度)
修士課程	法学研究科	73	146	35	0.24	0.24	0.27
	経済学研究科	50	100	26	0.26	0.30	0.28
	商学研究科	25	50	43	0.86	0.86	0.76
	理工学研究科	347	674	561	0.83	0.80	0.75
	文学研究科	80	160	85	0.53	0.47	0.53
	総合政策研究科	40	80	35	0.44	0.36	0.53
	修士課程合計	615	1,210	785	0.65	0.64	0.61
博士課程	法学研究科	28	84	72	0.86	0.44	0.39
	経済学研究科	10	30	10	0.33	0.24	0.10
	商学研究科	5	15	15	1.00	0.48	0.20
	理工学研究科	29	87	53	0.61	0.43	0.55
	文学研究科	46	138	83	0.60	0.28	0.48
	総合政策研究科	10	30	19	0.63	0.32	0.20
	博士課程合計	128	384	252	0.66	0.35	0.41
専門職学位課程	国際会計研究科研究科 ※注1		80	8	0.10	0.23	
	戦略経営研究科	80	160	133	0.83	0.80	0.51
	専門職学位課程合計	80	240	141	0.59	0.55	0.51
	法務研究科	240	240	132 248	1.58	0.77	0.53
	法科大学院合計	240	240	380	1.58	0.77	0.53

[注1] 国際会計研究科については2017年4月入学生より募集停止

本学大学院における収容定員に対する在籍学生の比率については上表の通りである。修士課程・博士前期課程については、一部の研究科を除いて定員を著しく下回っている状況にある。この背景には、経済環境の悪化や大学卒業者の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が明確になっていない点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。

このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式Webサイトからの情報発信等の取組みを行っているが、現在のところは十分な成果を得るに至っていない。募集広報戦略はもちろんだが、何よりも学内外・国内外を問わず「入りたい」と思われるような大学院としてのプレゼンスを発揮できるよう、内部の改革を推進することが喫緊の課題と認識している。

専門職学位課程においては、充足率が著しく低い状況が続いていた国際会計研究科が

2017年4月から学生募集を停止することとなった。また、法務研究科が低い値となっていることについては、法学既修者と法学未修者が混在し、法学既修者コースの修学年限が2年であるところを法学未修者コースの修業年限3年に合わせて収容定員の計算がなされているためである。

他方、博士後期課程については、専攻レベルでみると定員を大幅に超過している専攻と定員を著しく満たしていない専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数でみると、博士後期課程3年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められる。一方で定員を充足していない研究科・専攻においては、自学の修士課程・博士前期課程からの進学者を安定的に確保していくとともに、他大学大学院の修士課程・博士前期課程出身の優秀な学生を引きつけることのできる体制の整備と募集広報を検討しなければならない。

2) 入学定員に対する入学者数の受け入れ状況

本学大学院における入学定員に対する入学者数の5年間(2013～2017年度)の平均については、表6-3にある通り、多くの研究科において大幅な定員割れを起こしている。また、当該比率について2017年度に限ると、研究科によってはさらに厳しい状況に置かれている。このような状況に関しては、前述の収容定員に対する在学者数の比率においても述べたように、国立大学、私立大学上位校の学生確保策の影響による入学生の確保の困難さも影響していると考えられるが、第一に本学の大学院博士課程、修士課程の教育内容の充実と研究水準の向上を図ることによって、課程全体としての魅力を向上させることが学生を確保する上で重要となる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本学大学院において、入学定員に対する入学者数の比率、総定員に対する在学者数の比率等の適正化を図る必要がある。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 大学院への進学者数が伸びない原因は複数考えられるが、学生募集広報の強化、学位授与プロセスの明確化、大学院学生に対するキャリア指導を柱とする「入口から出口までのシステム整備」等の施策を引き続き行い、適正な定員管理に努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 想定しうる学生募集活動はしているものの、十分な成果を得るに至っていない。特に文系研究科における日本人学生の減少は深刻であり、大学院修了後の進路に希望が持てるようキャリア支援を強化するとともに、内部の意識改革が必要である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本学大学院において、入学定員に対する入学者数の比率、総定員に対する在学者数の比率

等の適正化を図る必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院への進学者数が伸びない原因は複数考えられるが、学生募集広報の強化、教育課程の整備と学位授与プロセスの明確化、大学院学生に対するキャリア指導を柱とする「入口から出口までのシステム整備」等の施策を引き続き行い、適正な定員管理に努める。

3. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

学生募集方法及び入学者選抜方法を検証する仕組みとしては、各研究科での入学試験の可否委員会での意見交換、教務委員会や改革委員会、研究科委員会での議論、自己点検・評価委員会などが挙げられ、それぞれの機会において各研究科における学生募集及び入学者選抜方式の検証を行っている。留学生の受入れについては、日本語学校への学校説明会等を通じて、本学への要望等の聴取を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし